

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	市立岸和田市民病院地域医療支援委員会
2 開催日時	平成30年5月10日（木）午後2時から午後2時40分まで
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階講堂（前）
4 公開・非公開の別	（ <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 ）
5 非公開理由 （非公開の場合のみ）	
6 出席者	委員 9名、事務局 9名、その他（ ） 名
7 傍聴人数 （公開の場合のみ）	1名
8 議題及び審議概要	<p>【議事概要】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 中山委員長挨拶</p> <p>3. 案件(1) 地域医療支援病院業務報告（29年度）について</p> <p>平成30年1月から3月の実績並びに平成29年度実績について事務局より説明</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：相談実績において、過去には女性が相談しやすい窓口があったと記憶しているが、現状はどうか。</p> <p>事務局：産婦人科外来にて社会的背景や身体的不安に関するスクリーニングを実施しており、希望者には女性ソーシャルワーカーへ連絡が入り即座に対応できるシステムとなっている。現在は女性に特化した相談窓口は設置していないが、外来、病棟、保健センター、子育て給付課と密に連携した体制を整備している。</p> <p>委員長：他にご意見ご質問はないか。</p> <p>各委員：なし</p> <p>委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。</p> <p>案件(2) 市立岸和田市民病院からのご案内について</p> <p>平成30年4月の人事異動について委員より説</p>

	<p>明（血液内科部長、腫瘍内科部長、整形外科部長、麻酔科部長、皮膚科部長代行）</p> <p>委員：アトピー性皮膚炎の新しい治療について詳しく知りたい。</p> <p>委員：アトピー性皮膚炎について新薬が出た。しかし非常に高額であり、すぐに使用することは出来ず、いくつかの条件を経て適応があれば初めて使用するという流れになる。</p> <p>委員：何度か外来に来る必要があるのか。</p> <p>委員：アトピー性皮膚炎を持つ全ての患者さんが適応になる訳ではないので、いくつかの条件を経てもらふ必要がある。</p> <p>委員：どのくらいの金額なのか。</p> <p>委員：肺がん治療薬オブジーボと同程度である。</p> <p>副委員長：高額医療費における還付対象となる。ただし立替払いが必要である。</p> <p>委員：市民病院には立替払いの手続きを取る窓口はあるのか。</p> <p>委員長：一般的には全額支払い後に申請を行うことで還付されることになるが。</p> <p>事務局：国民健康保険課等が発行する限度額認定証明書を持参して頂ければ、初めから立替不要となる。但し所得制限があるため実際の手続きは担当窓口へご案内をし、その申請方法のご案内は医事課や医療福祉相談部で対応している。</p> <p>委員長：国保だけが対象になるのか。</p> <p>事務局：社会保険も適用になるが窓口が異なる。今はインターネットで申請用紙をダウンロードし郵送することで該当者は証明書が発行される。そのような内容の説明に対応している。</p> <p>委員長：他にご意見ご質問はないか。</p> <p>各委員：なし</p> <p>委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。</p> <p>4. その他</p> <p>事務局：平成30年度の診療報酬改定において、医療機関の機能分担と業務連携の推進を目的とした、紹介状なしでの大病院受診時の定額負担制度（選定療養費の義務化）対象病院が拡大された。当院は許可病床400床以上の地域医療支援病院であり、新たに対象となった。選定療養費の金額は、医科初診5000円、医科再診2500円、歯科初診3000円、歯科再診1500円に設定する予定である。岸和田市議会の承認、条例改正が必要となるため、6ヶ</p>
--	---

	<p>月の経過措置期間後に実施できるよう手続きを進めているところである。</p> <p>委員：現在は徴収していないのか。</p> <p>事務局：現在は2000円で徴収している。</p> <p>委員：当院は400床であり、例えば1床減らすことで義務化対象外となり現在の額で徴収可能となる。今回は400床以上の地域医療支援病院が対象となったが、今後、国の方針で急性期病院全体へと対象が拡大する方向であり、いずれかのタイミングで当院も対象となる。今回の徴収額改定へのご理解をいただきたい。病床については常時400床全てが埋まっている訳ではない。しかしこの冬季も2週間程度満床となり救急車の受入制限を実施せざるを得ない状況となったこともあり、市民病院の機能として400床は継続したいと考えている。</p> <p>委員長：ご理解いただいたということによろしいか。</p> <p>各委員：よろしい。</p> <p>委員長：本案件を了承する。</p> <p>委員：市民病院の民営化の話をよく聞くが、実際はどうか。</p> <p>委員：15年程前の赤字経営だった頃、赤字病院は民営化すべきという意見をいただいた。その後少しずつ経営状態が改善し、約10年近く経常収支は黒字となり、そのような意見は減少した。前市長の公約のひとつに市民病院の経営形態を見直すという項目があり、事務局主体で経営形態の検討を行った結果、経営形態を変更したからといって経営状態が良くなる訳ではなく、現状の形態を継続していく方針となった。</p> <p>事務局：地方独立法人化も検討したが、現状の形態の方が当院においてはメリットが多いとの結論となった。今後、形態変更についての可能性はゼロではないが、現時点ではこの形態で経営が継続されるものと考えている。</p> <p>委員：現市長には、病院の現状や考えをお伝えし一定のご理解は得られたと考えている。実際、挨拶を兼ねて医師派遣の依頼に関連大学へ現市長と共に訪問を行う等非常に協力的だと感じている。</p> <p>委員：公立病院の場合は単年度黒字でも、不採算部門があり市からの助成金が無ければ赤字になってしまう。そのような中で何</p>
--	---

	<p>らかの大きな企画をした場合には議会の議決が必要となり小回りが利かない部分がある。民営化や独立行政法人化、指定管理者制度等によって決定が早くなるのではないか、小回りが利きやすいのではないのか、と感じた。</p> <p>副委員長：PFI方式による某病院の経営が5年で破綻し、元の公的病院の経営形態に戻ったという事例もある。不採算部門は税金でカバーしていただく方が市民のためになる、ということはある。</p> <p>委員長：そこでは従業員が市民から採用されるという話も聞いたことがある。</p> <p>委員：市民病院の職員の採用も岸和田市民に限定しているということか。</p> <p>事務局：岸和田市民であるからといって優遇することはなく、あくまでも人物評価である。</p> <p>委員：先日体調を崩して市民病院へ入院した際、医師や看護師、その他職員に大変親切にさせていただき大変感謝している。入院中に、点滴支柱台が5ミリの段差に引っかかり、体力が低下している時にその段差を乗り越えることが出来なかった。各所に工夫はしていただいているが、弱い方が利用する施設なので、更にやさしく利用できるようにもう一度確認をお願いしたい。全体としてはいい雰囲気、質の高さを感じ、有難く利用させていただいた。</p> <p>事務局：平成30年度第2回委員会は平成30年8月9日（木）に開催を予定している。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>9 そ の 他</p>	